

平成 23 年 3 回定例会 震災対策調査特別委員会

平成 23 年 11 月 25 日

谷口委員

津波浸水予測図について、何点かお伺いしたいと思います。

まず最初に、基本的なことなんですけれども、現在のこの予測図は、南関東地震とか神奈川の地震ということなんですけど、これまでの想定についてどういう考え方でつくられているのか、まず確認しておきたいと思います。

流域海岸企画課長

今まで想定しておりました地震は、過去に起きた地震は国の中央防災会議など、こういったところで検討した地震、それから危機管理的に対象とした地震で、具体的には東海地震、南関東地震、神奈川県西部地震など、九つの地震津波を対象としております。

谷口委員

では、今回新しく 14 の想定ということなんですけれども、これについてどういう考え方なのか、確認しておきます。

流域海岸企画課長

今般の東日本大震災では、これまでの津波の想定結果が実際に起きた津波と大きくかけ離れていたことを踏まえまして、本県においても今後の津波の想定の考え方を抜本的に見直すことといたしました。そこで現予測を再検証するとともに、できるだけ過去に遡りまして、地震の全体像が十分解明されていない地震に対しても資料の分析などの科学的知見を用いた上で、考え得る最大津波を検討していくことといたしました。

こうしたことから、今回検討の対象といたしましたのは、本県にとっては最大最悪と想定される明応型地震、慶長型地震など 14 の地震が対象となったところでございます。

谷口委員

それでは、先日発表されたこの県の例ですけれども、慶長型で藤沢で 10.5 メートル、それから鎌倉では 14.4 メートルと非常に驚く高さのこの津波が想定される場所なんですけれども、従来ではそれぞれどれくらいの高さが想定されたのでしょうか。

流域海岸企画課長

市町の方でハザードマップを作成したときに対象としている南関東地震では、藤沢市付近では 5.5 メートル程度、鎌倉市付近では 5 メートル程度の津波を想定しておりました。

谷口委員

この県庁はどの程度を想定されているのか、この地図を見ますと、多分2メートルから5メートルの間だろうと思うんですけども、もし分かれば教えてください。

流域海岸企画課長

慶長地震でいきますと、県庁のところが大體この地図から見まして1メートル弱ぐらいだという結果が出ております。

河川下水道部長

横浜港につきましては、津波高が最大で約4.9メートルでございます。もう一つは、岸壁の高さがございますので、水没するのが、先ほど課長が言ったように2メートル程度というようなところなんです。今回の予測図ですが、県庁では1メートル程度という、そのような結果になっていると思います。

谷口委員

分かりました。1メートル程度だと、例えば、非常用電源とかは大丈夫でしょうか。

総務局企画調整課長

一応県庁は、非常用電源、自家発電用の装置が地下にございます。ただ、庁舎の入り口自体がこの路面よりも2メートルちょっと高くなっているということで、ですから、今の津波の想定でいきますと、一番危険なのは第二分庁舎になっておりますので、これから少し考えなくてはいけないかというふうに思いまして、工夫しているところでございます。

谷口委員

分かりました。今回の指摘を受けて、しっかりと対策をとっていただきたいと思えます。

次に、今回の資料にもあります県民生活・経済対策についてでありますけれども、まず最初に、先ほど御質問もありましたけれども、観光について、少しお伺いしていきたいと思えます。

事業の概要については、先ほど御説明がありました。今回は地震による影響の対策ということで実施されておりますけれども、過去から、ビジット・ジャパン事業の一環として国と連携しながらやってこられたと思うんですけども、過去のものを見ると、主に中国、それから今回もありますけれども、タイ、シンガポール、台湾などの国々から招へいをしておりますけれども、韓国が入っていません。先ほどの報告でも、たしか韓国が2位か3位だったと思うんですけども、なぜ韓国が入っていないのか、確認しておきたいと思えます。

観光課長

海外からの招へい事業は、県単独で実施するといいますよりは、国や他の自

治体との連携でやるケースが多くございます。そうした場合に、それぞれの自治体がターゲットとする国等、自治体のニーズがそれぞれ違うということがありまして、本県におきましては、やはり圧倒的に一番成長が期待される中国を一番の重要な国として実施をしております。

それから、過去の事例でいきますと、手元には 21 年分までの実施しかございませんが、それ以前には、韓国も実施していたように思います。

谷口委員

今回、ブロガーの方とか、雑誌記者の方を招へいされていますけれども、招へいして、こちら側がそれぞれ費用を負担をしてやるわけですが、持ち上げ記事みたいなことでは、やはり見透かされると思うんです。どういうスタンスで書いてほしいとか、そのようなことは要望されているのですか。

観光課長

今年度の招へい事業につきましては、東日本大震災後の風評被害等により海外からの旅行者が大幅に減っているということを踏まえまして、招へいの趣旨といたしましては、本県の観光地はふだんと変わらずに元気であるということ、実際に神奈川の魅力を感じていただきながら、それを母国へ発信してもらうということを目的としております。

帰国後の情報発信に当たりましては、滞在中に感じた神奈川の良さをそのまま書いていただきたいということ、そして神奈川の魅力をたくさん発信していただくよう、そういう趣旨でお願いをしております。

谷口委員

これまでも何回か招へいしているわけでありまして、その効果を算定するというのはなかなか難しいとは思いますが、ただ、県としても幾らかの予算を使ってやっていると思いますので、どういうふうに効果があったのかを認識しているか、確認しておきたいと思います。

観光課長

外国人の誘致に関しましては、他の取組も行っております。本県へ来訪する外国人の旅行者は、平成 21 年が 113 万人でございました。翌平成 22 年は 153 万人と 40 万人増加し、過去最高という形になっております。この要因は様々あると思いますが、平成 21 年度に実施しましたメディア、それから、旅行者等の招へい事業もこの効果の一部にはあるのではないかと、そういうふうに考えております。

谷口委員

そういう意味では、なかなか定量的に効果を測るというのは難しいかと思えますけれども、一定の効果は出ているのではないかなと思います。

今後、例えばブロガーの方々に来てもらっていますので、そのホームページへのアクセス数とか、それから、トラックバックの数とかコメントの記載なん

かをしっかりとチェックをしていただいて、どれだけ反響があったのかなどをしっかりと見ていただければと思います。

それから、国、また他県との連携でやるので難しい部分はあるかもしれませんが、この予定をどうやって組むかというのが、非常に重要なポイントの一つだと思うんです。

私も香港に招いていただいたことがあるんですけども、朝から晩まで全部組まれていて、確かにいろいろなところは見られたんですけども、なかなかしんどいというか、やはり自分で調べてここを見たいというものでやる方が、やはり効果的だと思います。そういう意味で、少し自由時間をとってあげるなり、事前に希望を示してもらったり、そういうことをして、せっかく招へいで来てもらうので、より効果的なそういった方法でやっていただけるように、最後に要望しておきたいと思います。

また、最近では、加賀の温泉の方で、レディー加賀というのをつくって、温泉のおかみさんとかスタッフとか、非常に限られた予算の中で工夫もして、ユーチューブでも非常に人気になっているという話もありますので、いろいろな知恵を出しながら、取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほども質問がありましたが、お茶のところですけども、今回、湯河原だけが基準値を超えてしまって引き続き制限がかかっているということで、先ほどそのつなぎ融資等をしていながらというお話もありました。

今、各団体の方々が中心となって補償の問題も取り組まれておりますけれども、東電からの賠償がいつぐらいになるのか、分かる範囲で結構ですが、お伺いしたいと思います。

#### 農業振興課長

お茶に対する東電からの賠償の状況でございますけれども、6月から8月の間にかけてまして、3回にわたってJAグループが請求を行ってございます。

その額につきましては、合計3億7,000万ということでございまして、東京電力からの支払は9月末現在で約1億8,000万円が仮払い、請求額の約半額が仮払いされているところでございまして、その後の経過につきましては、東電は当初10月までにはというふうなこともお話をされていたわけでございますけれども、まだ調整ができないということで現在、支払はなく、11月16日に東京電力がお見えになった際にお話を伺ったところによりますと、11月の今月中には清算をしたいということで、今、動いているというふうに承知をしております。

#### 谷口委員

今月中には何とか全額が支払われるということですね。

#### 農業振興課長

支払いされる方向で今、取り組んでいるというふうに伺っております。

谷口委員

しっかりそのとおりに支払えるように働き掛けていてもらいたいと思えますけれども、具体的に、これから県としてももう少し力を入れてやっていただきたいと思いますが、それについては、いかがですか。

商工労働局企画調整課長

今、答弁しましたが、先般 11 月 16 日に東京電力神奈川支店の支店長以下幹部職員と、それから私ども知事以下関係部局長との意見交換会をしていただきました。その際に、東京電力側からも、今回の賠償につきましては、迅速、適切に丁寧な賠償について対応していきたいというふうなお話がありました。私どもの方からも改めて適切、迅速な賠償についてお願いをしたいということで、要請をさせていただいたところでございます。

先ほど申し上げましたが、県としても、この関係につきましては引き続き、先ほど委員の方からもきちんと団体のお考えも聞くようにというふうなお話もございましたので、団体、あるいは事業者等のお話を伺いながら、東電の方にも必要なことをきちんと伝え、東電からのお話についてもきちんと事業者等に伝えていく、こういった形でできるだけ早く適切に賠償が行われるように、私どもとしても努力していきたいというふうに考えてございます。

谷口委員

是非しっかりとやっていただきたいと思えます。

次に、災害廃棄物について、お伺いしたいと思えます。

これも先ほどから質問がありましたけれども、前回 4 月の段階では 17 市町が受入可能というふうに答えていたのが、今回は 3 市、実質的にはまだ受け入れられますよというところは 2 市ということで、なぜこんなに減ったのか、再確認したいと思えます。

資源循環課長

市町村の数が減った理由といたしましては、それぞれの地域で自らの地域が一般廃棄物の処理というのを日常的にやっているということで、災害廃棄物を受け取る余裕がないということですか、あるいは今後焼却施設の改修を予定しているとかいった、処理能力ですとか施設の問題もあると思えます。

また、災害廃棄物を受け入れることによりまして、放射性物質に対する安全性につきまして、住民の皆様からの理解が得られるかどうかということなどを慎重に検討された結果だというふうに理解をしております。

谷口委員

今回、受け入れると回答されなかった市町について、県は今後その受入れをお願いするような働き掛けをされていくお考えですか。

資源循環課長

災害廃棄物、一般廃棄物ということで、その処理の実務に当たられている市

町村の皆様がいろいろな要素で住民の理解が得られるかどうかということをご慎重に検討されたということでございますので、私どもといたしましては、市町村の御判断を尊重して、改めて市町村に働き掛けるということは、現在のところ考えてはおらないところでございます。

谷口委員

今回、その相模原、川崎では、その条件として県や他の自治体と連携した受入体制の構築が必要と、こういう項目が二つも入っているんですけども、これは具体的にどういうことを想定されているんでしょうか。

資源循環課長

各市からそういうお話を頂いておまして、例えば災害廃棄物の運搬方法などがあろうかと思いますが、それぞれの市に別々に運搬するのか、あるいは時期を調整して、どこか1箇所に運んで、それからそれぞれの施設に運ぶのかとか、各市の意見を聞きながら効率的な方法を調整していく、そのようなことを想定しているところでございます。

谷口委員

被災地の方は、この災害廃棄物について本当に困っていらっしゃるの、何とか受け入れてもらえないだろうかという強い声を、私は直接伺っています。先ほど市町村の判断を尊重するというお話がありましたけれども、ちょっと及び腰じゃないかなという感じがします。実際、先ほど御説明があったように、住民の方々の様々な声があって、なかなか手を挙げられない部分というのはあるんだろうと思うんです。特に放射線の問題について、住民の皆さんは本当に敏感ですので、住民の皆さんの感情も分かるんですけども、国にしっかり一定基準を示してもらって、その中でやはり県がリーダーシップをとってもらいたいと、最後をお願いしておきたいと思っております。

最後に、節電対策について伺いをしたいと思います。

まず数字から伺いたいですけれども、この今日の資料の9ページに、東電の供給予備率の見通しがあります。それで、12月が6.7%、1月、2月、3月は、6%、4.4%、3.6%と下がっているんですけども、特に2月、3月で急激にその予備率が低下をするのですが、これはなぜでしょうか。

総務局企画調整課長

これは国の方で、または東電で発表しておまして、供給力、あるいは発電所の稼働の状況でございますけれども、これは、例えば12月の最大供給力が5,494万キロワットというのがありますけれども、その後いろいろ点検等、あるいは稼働を落とすような状況がございまして、3月には5,205万キロワットということで毎月少しずつ落ちてくるような、この冬の供給の計画を立ててございます。ただ、いずれにしろ、数字的には需要を上回るという形でございまして、需要自体は基本的には昨年最大の使用電力をベースに置いておりますので、供給力が落ちてくるということで、この数字が出てこようかと思っております。

谷口委員

供給力が落ちる具体的な理由は、何ですか。

総務局企画調整課長

例えば、柏崎刈羽の原子力発電所につきましては、5号機、6号機が12月に動いておりますけれども、5号機が1月から定期点検に入るということで1月から稼働しないということ、さらに6号機は3月から定期点検に入るということで3月は稼働しないと、こういうところで原発の方が3月には全体がオーバーワークになるというようなことがございます。他にも、火力発電所においても3月に止まるもの、あるいは1月、2月に止まるものと、こういったそれぞれ発電所の点検の関係等あるかと思っておりますけれども、そうしたものが組み合わさって3月に向けて落ちていくと、このような状況であります。

谷口委員

そうすると、原発の方は、今、再稼働というのはなかなか難しい状態でありましてけれども、火力の方は点検が終われば再稼働して、今後の供給率というのは、夏にかけてまた若干変わるかもしれませんが、上がってくるというふうに予測できるということですか。

総務局企画調整課長

東電の発表によりますと、例えば、3月の供給量が大体5,200万キロワットなのですが、来年の夏、8月では5,700万キロワットということで、その間で火力発電所はまた稼働するとか、緊急の設置電源を増やすとか、そのようなことで、夏に向けては更に増強していくと聞いております。

谷口委員

3・11以降、節電ということで道路照明がかなり消灯されて、街の中が暗くなっているというようなお声も伺っています。それで、その後、住民の皆さんからの要望を受けて、点灯してきているようなんですけども、この冬場の対応というのはどういうふうになっているのか、その現状と、それからこの冬の対応を含めて教えていただきたいと思っております。

道路管理課長

道路照明灯の節電でございますが、9月末まで交差点や横断歩道など、特に交通安全上必要な箇所を除き、県民の皆様に御理解いただきながら、可能な限り道路照明灯等々の節電を行ってまいりました。

10月以降は、神奈川県電力・節電対策基本方針、中期改定版を踏まえ、直線部の見通しの良い区間などにおいて、交通安全上影響が少ない箇所の照明灯を間引いて消灯するなど、箇所を限定した節電対策を行い、その他については再検討していくこととしております。冬場についても同様な対応をしてまいります。

消灯状況につきましては、9月末時点では7,139灯消灯し、消灯率は41%で

したが、10月末時点では9月末に比べて5,870灯を再検討したところでございまして、消灯数は1,269灯、消灯率では7%となっております。

谷口委員

そうすると、かなり点灯してきているということですね。

今後、また住民の皆さんからやはりここはつけてほしいというような要望があった場合にはどうされるのか、伺いたいと思います。

道路管理課長

今後も県民の皆様から御要望があった場合は、出先の土木事務所でよくお話を伺って、現地を確認した上で、本当に危険等が判断される場所については再検討していく、そのような対応を行ってまいります。

谷口委員

是非丁寧に、それぞれの地域の住民の皆さんの要望に応じていただけるようお願いしたいと思います。私の質問は以上です。